

施策目標個票

(国土交通省2-⑤)

施策目標	快適な道路環境等を創造する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	環境改善対策やゆとりの創出、景観への配慮、魅力ある地域資源の創出等を進めることで、快適な道路環境等を創造する。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④進展が大きくない (判断根拠) 業績指標は、目標に向けて進捗してきたが、目標年度における目標を達成できなかったため。
	施策の分析	無電柱化はこれまで、幹線道路や歩道幅員の広い商店街や市街地などから整備が進められてきた。 無電柱化の整備にあたっては、整備コストが高いこと、電力・通信事業者との調整や地元との調整に時間を要することから、進捗が伸び悩み業績指標が鈍化している。 このため、目標の達成には一層の取り組みが必要である。
	次期目標等への反映の方向性	引き続き、快適な道路環境等の創造に向けて、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、無電柱化推進計画に基づき、低コスト手法の普及拡大、占用制限による既設電柱の撤去、地方公共団体の事業実施をサポートする支援体制の構築や、国際観光旅客税等を活用しつつ、交付金等による財政的支援、事業のスピードアップ等を図る。また、第5次社会資本整備重点計画に掲げる目標を踏まえ、今後業績指標の見直しを検討する。

業績指標	19 市街地等の幹線道路の無電柱化率(*)	初期値	実績値					評価	目標値
		H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
		16.0%	16.6%	16.9%	17.4%	17.7%	18%		20%
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	B	

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度要求額
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	117,524	121,967	130,239	128,470
補正予算(b)		8,590	10,540	18,247	-	
前年度繰越等(c)		48,569	49,115	67,963	-	
合計(a+b+c)		174,683	181,621	216,449	128,470	
	執行額(百万円)	<0>	<0>	<0>	<0>	
	翌年度繰越額(百万円)	125,487	113,018			
	不用額(百万円)	49,115	67,962			
		81	640			

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和3年6月25日開催)
-----------------	-------------------------

担当部局名	道路局	作成責任者名	環境安全・防災課(交通安全分析官 真田 晃宏)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	-----	--------	-------------------------	----------	--------

業績指標 19

市街地等の幹線道路の無電柱化率*

評価

B	目標値：20%（令和2年度） 実績値：18%（令和2年度） 初期値：16%（平成26年度）
---	---

(指標の定義)

市街地等の幹線道路の上下線別の延長のうち、市街地等の幹線道路で地中化等により、電柱、電線類がない上下線別の延長の割合

(目標設定の考え方・根拠)

これまでの市街地等における電線類の地中化工事の実績や新設電柱の立地制限によって無電柱化が進展することを示している

(外部要因)

該当なし

(他の関係主体)

- ・地方公共団体（事業主体）
- ・電線管理者（電気、通信、CATV等）

(重要政策)

【施政方針】

- ・なし

【閣議決定】

- ・無電柱化の推進に関する法律（平成28年法第112号）
- ・電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成30年法第6号）
- ・観光立国推進基本計画（平成29年3月28日）
「引き続き無電柱化を推進する」（第3 1.（一）②オ）
- ・道路法等の一部を改正する法律（平成25年法律30号）
- ・交通政策基本計画（平成27年2月13日）
「道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から、無電柱化を推進する。」
- ・社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第1章に記載あり」

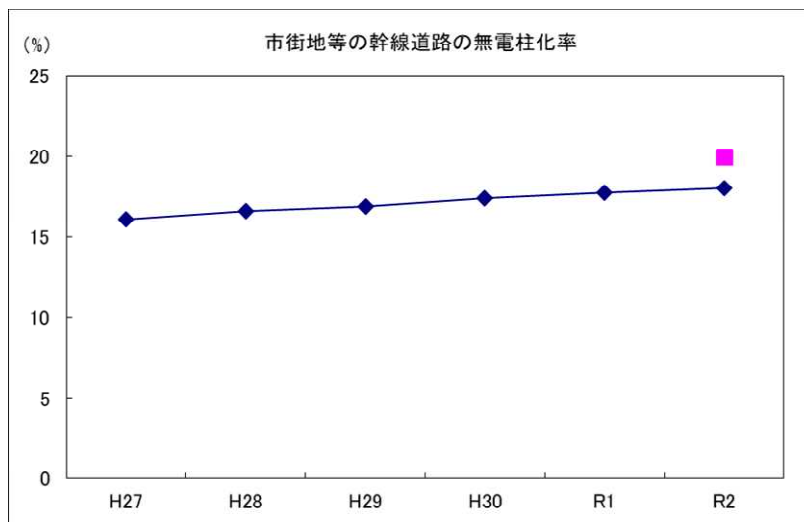
【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

【その他】

- ・第10次交通安全基本計画（平成28年3月11日中央交通安全対策会議決定）
- ・防災基本計画（平成29年4月11日中央防災会議作成）

過去の実績値					(年度)
H28	H29	H30	R1	R2	
16.6%	16.9%	17.4%	17.7%	18.0%	



主な事務事業等の概要

電線類の地中化（◎）

・電線類の地中化など快適な生活空間を形成する道路整備を推進する。

予算額：

道路整備費 17,858 億円（国費）及び社会資本整備総合交付金 8,713 億円（国費）等の内数（令和元年度）

道路整備費 20,472 億円（国費）及び社会資本整備総合交付金 7,627 億円（国費）等の内数（令和2年度）

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備事業に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

市街地等の幹線道路の無電柱化率は、平成27年度以降、目標に向けて着実に進捗しているものの、令和2年度の目標値20.0%を下回る結果となった。

一方、無電柱化の推進に関する法律に基づき平成30年度に策定した無電柱化推進計画及び防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策により、令和2年度までに過去の実績を大幅に上回る無電柱化に着手したところであり、低コスト手法の普及・拡大とあわせて、これまで以上に今後事業の進捗が期待される。

（事務事業等の実施状況）

道路の防災性能の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から無電柱化推進計画（平成30年4月）に基づき、令和2年度においては市街地等の幹線道路において約150kmの無電柱化事業が完了した。

また、平成28年度より全国の緊急輸送道路において電柱の新設を禁止する措置を順次講じており、令和2年12月までに緊急輸送道路約9万kmのうち約7万6千kmで電柱の新設を禁止した。

課題の特定と今後の取組みの方向性

市街地等の幹線道路の無電柱化率については、令和2年度は18.0%であり、目標を下回る結果であることから「B」と評価した。

無電柱化を推進するための課題としては、国内に約3,600万本の電柱が設置されており、さらに毎年約7万本増加していること、電線共同溝の整備コストが高いこと、地上機器の設置場所確保に伴う住民との調整、用地取得が難航したこと等による事業着手の遅延などが挙げられる。

このため、「道路の無電柱化低コスト手法導入の手引き（案）（平成31年3月）」により低コスト化の普及を図り、無電柱化の実施延長を延ばしていく。また、緊急輸送道路における新設電柱の占用制限を拡大するとともに、交通安全を目的とする新設電柱の占用制限の導入により、これ以上新たに電柱が設置されることを防止する。

さらに、地方公共団体の事業実施をサポートする無電柱化ワンストップ相談窓口の設置等支援体制の構築や令和2年度に創設した個別補助制度等による財政的支援、また、占用物件の移設工事等を一括して発注する手法の実施等により事業のスピードアップ等を図る。

なお、第5次社会資本整備重点計画（令和3年5月28日閣議決定）において、「電柱倒壊リスクのある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化における着手率」を指標として設定した。これは、令和元年房総半島台風（台風15号）で、既往最大風速を更新する局地的な強風等により約2,000本の電柱が倒壊し、道路閉塞に伴う通行止めなどにより復旧活動に支障が生じたことから、道路閉塞の被害を防止する無電柱化の実施を直接に反映できるよう対象を緊急輸送道路にしぼった指標を用いることとしているためである。これにより、新設電柱の抑制も含め、市街地の緊急輸送道路の無電柱化について重点的に推進していく。

本業績指標についても、今後同計画を踏まえ見直しを検討することとする。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 道路局 環境安全・防災課（交通安全政策分析官 真田 晃宏）

関係課： 道路局 国道・技術課（課長 長谷川 朋弘）